

化学物質関係の主な国際会議について

令和 6 年 9 月
化学物質安全課

化学物質関係の主な国際会議のスケジュール

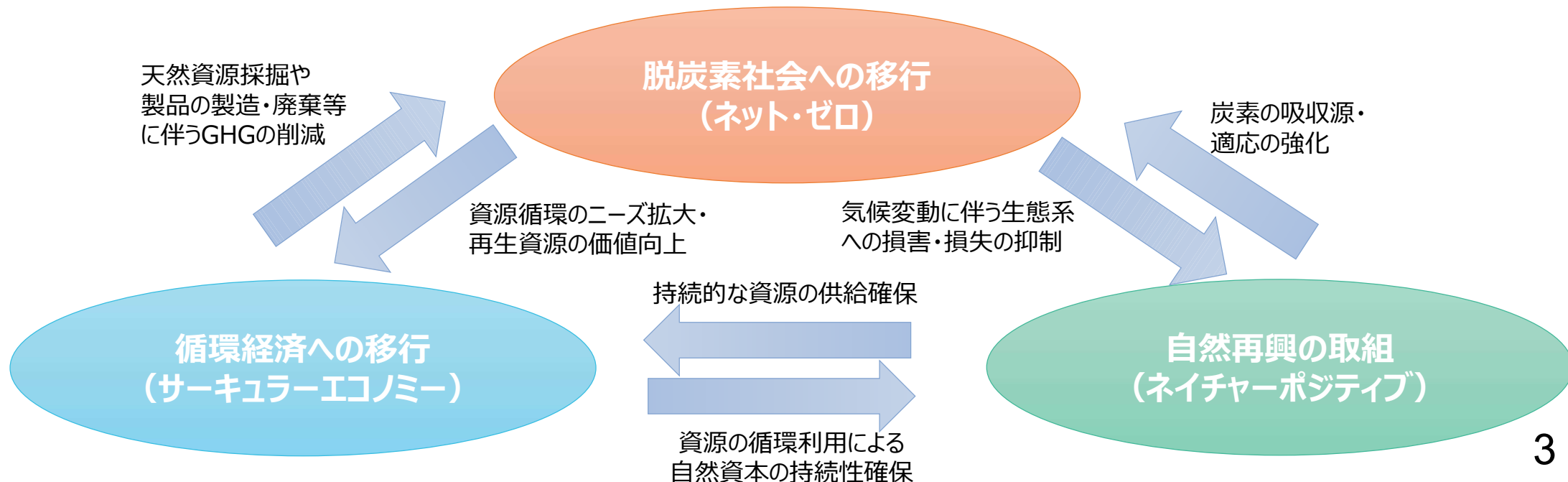
項目	会議名	現時点での日程
環境全般	第6回国連環境総会(ケニア・ナイロビ)	2024年2月26日～3月1日(開催済)
	G7気候・エネルギー・環境大臣会合(イタリア・トリノ)	2024年4月29日～4月30日(開催済)
SAICM/GFC	第5回国際化学物質管理会議(ドイツ・ボン)	2023年9月25日～9月29日(報告済) － 2020年以降の管理枠組み(GFC)の採択
科学・政策パネル (化学物質・廃棄物・ 汚染防止)	第3回臨時公開作業部会(スイス・ジュネーブ)	2024年6月17日～6月21日(開催済)
ストックホルム条約 (POPs条約)/ ロッテルダム条約 (PIC条約)/ バーゼル条約	3条約締約国会議(スイス・ジュネーブ)	2025年4月28日～5月9日
	ストックホルム条約残留性有機汚染物質検討委員会第20回会合(POPRC20)(イタリア・ローマ)	2024年9月23日～9月28日
水俣条約	第6回締約国会議(スイス・ジュネーブ)	2025年 11月3日～11月7日
プラスチック汚染 (条約策定交渉)	第4回政府間交渉会合(カナダ・オタワ)	2024年4月23日～4月29日(開催済)
	第5回政府間交渉会合(大韓民国(韓国)・釜山)	2024年11月25日～12月1日
OECD	閣僚級会合(MCM)(フランス・パリ)	2024年5月2日～5月3日(開催済)
	第6回化学品・バイオ技術委員会※ ¹ (フランス・パリ)	2024年11月5日～11月7日

※¹ 旧「化学品委員会及び化学品・農薬・バイオ技術作業部会合同会合」

3つの危機とシナジー

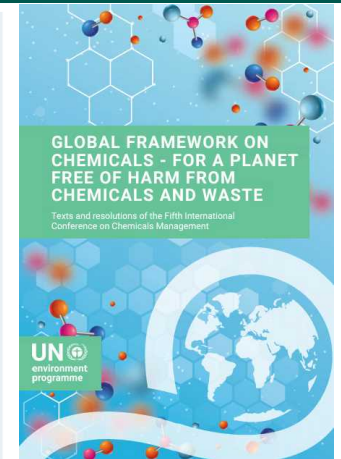
- SDGs間の相乗効果（シナジー）を高めることが、気候変動、生物多様性の損失、汚染という“3つの危機”を克服するカギ
- 本年3月のUNEA6では、各国に2030年までのSDGs達成の努力を促すこと等を目的とするシナジー決議案を我が国から提出し、採択。
- 昨年5月のG7広島サミットでは、ネット・ゼロ、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの統合的アプローチ（相乗効果の最大化、トレードオフの回避）、いわゆるシナジーの重要性を強調

コミュニケ文書：「気候変動、生物多様性の損失及び汚染という3つの世界的危機に対し、経済社会システムをネット・ゼロ（脱炭素）で、循環型で、ネイチャーポジティブな経済へ転換すること、また、課題の相互依存性を認識してシナジー（相乗効果）を活用する」



化学物質に関するグローバル枠組み（GFC）

- 2023年9月に開催された第5回国際化学物質管理会議（ICCM5）で採択された、**2020年以降の化学物質・廃棄物の適正管理に関する国際枠組み**。2006年に策定された「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ（SAICM）」の後継となる。
- **マルチ・セクター**（環境、経済、社会、保健、農業、労働等）における**マルチ・ステークホルダー**（政府、政府間組織、市民社会、産業界、学术界等）による、製造から製品への使用等を経て廃棄まで**ライフサイクルを通じた化学物質管理の自主的な枠組み**。



GFCの目的

環境と人の健康を保護するために、化学物質と廃棄物の有害な影響を防止、又はそれが実行可能ではない場合は最小化すること

- **三つの危機**（気候変動、生物多様性の損失、汚染）に対応するための連携と調整を強化
- **持続可能な化学**への移行を促進
- より安全で持続可能な製品に関する**イノベーションを促進**
- GFCは**2030年アジェンダ（SDGs）**の達成にも貢献

GFCの概要

- **5つの戦略目的**とそれを実現するための**28の個別ターゲット**を設定。
 - A：法的枠組み等の整備
 - B：情報共有
 - C：懸念事項
 - D：革新的取組
 - E：意思決定
- 実施に当たっての**メカニズム、懸念課題の特定、能力形成方法**を設定。
- 資金確保に関する統合アプローチ（**化学物質管理の主流化、民間部門の関与、基金の活用**）をハイライト。
- 透明性があり利用しやすい**オンラインツール**を導入した**進捗報告・開示**や進捗を適切に把握するための**測定枠組み**を設置。

国際的には、アジア・太平洋地域フォーカルポイントとなり、また、進捗管理指標策定を共同議長としてリード。また、国内では、GFCの国内実施の推進のために、関係省庁連絡会議を2024年4月に立ち上げ、国内実施計画の策定とそれに基づく推進実施を進めていく予定。

化学物質に関するグローバル枠組み（GFC）の動向

■第6回国連環境総会（ケニア・ナイロビ） 2024年2月26日～3月1日

化学物質と廃棄物の適正管理に関する決議の概要

- 多分野・多主体が**GFCを認識**（Acknowledges）。
- 第79回国連総会に、**GFCを適切に認識（appropriately acknowledge）**するよう呼びかけ。
- 全ての主体に、GFC Fundへの提供を奨励。GFCをUNEP特別プログラムの支援対象に追加。
- UNEP事務局長に、
 - **GFCへの実施支援の継続を要請。**
 - GFC Fund、特別プログラム（BRS条約・水俣条約・SAICMの支援プログラム）等、既存資金メカ間の調整を促進するよう要請。

■G7気候・エネルギー・環境大臣会合 2024年4月29日～4月30日

コミュニケの内容（自然と人間のための地球規模の汚染への取組の内、化学物質部分の概要）

- **GFC、ボン宣言、及びICCM5で採択された決議を支持**し、実施。全ての国と関係者にも実施を求める。
- 開発途上国での適切な場合における能力構築及び財政支援を含め、**GFCの世界規模での実施に積極的に貢献**。関連する国際機関の統治組織に対し、GFCのゴールとターゲットを、その作業プログラムと予算に、適切な場合には、統合するよう求める。
- 鉛汚染とその発生源を最小化する観点から、**GFCの懸念事項として鉛を含めることを提案**。特に低中所得国（LMICs）における鉛ばく露削減のため協力。

■OECD閣僚級会合（MCM） 2024年5月2日～5月3日

GFCの戦略的・ターゲットを達成支援のための宣言概要

- OECD に対し、GFCの実施支援に関し、その化学物質・バイオ技術委員会を通じて以下を要請：
 - **OECDの基準やツールの開発、実施支援、更新**等の継続的な活動と、適切かつ有用な成果物の公開
 - 情報、経験、能力構築の交換を通じた協力の促進
 - 化学物質管理に関連する特定の**指標の策定支援・管理**
 - 化学物質の健全な管理のための組織間プログラム（IOMC）の中で、他の国際機関と協力

化学物質・廃棄物の適正管理と汚染防止に関する科学・政策パネル設立に向けた公開作業部会第3回会合（OEWG3）

日 程：2024年6月17日～6月21日

場 所：スイス・ジュネーブ 参加国：約124か国・地域、54関係機関・団体（オブザーバー）

主な議題：パネルの設立提案の最終化と政府間会合の準備のための提言



背景

□2022年開催のUNEA（国連環境総会）5.2において化学物質・廃棄物の適正管理及び汚染防止の分野における独立した政府間科学・政策パネルの設置に関する決議を採択。

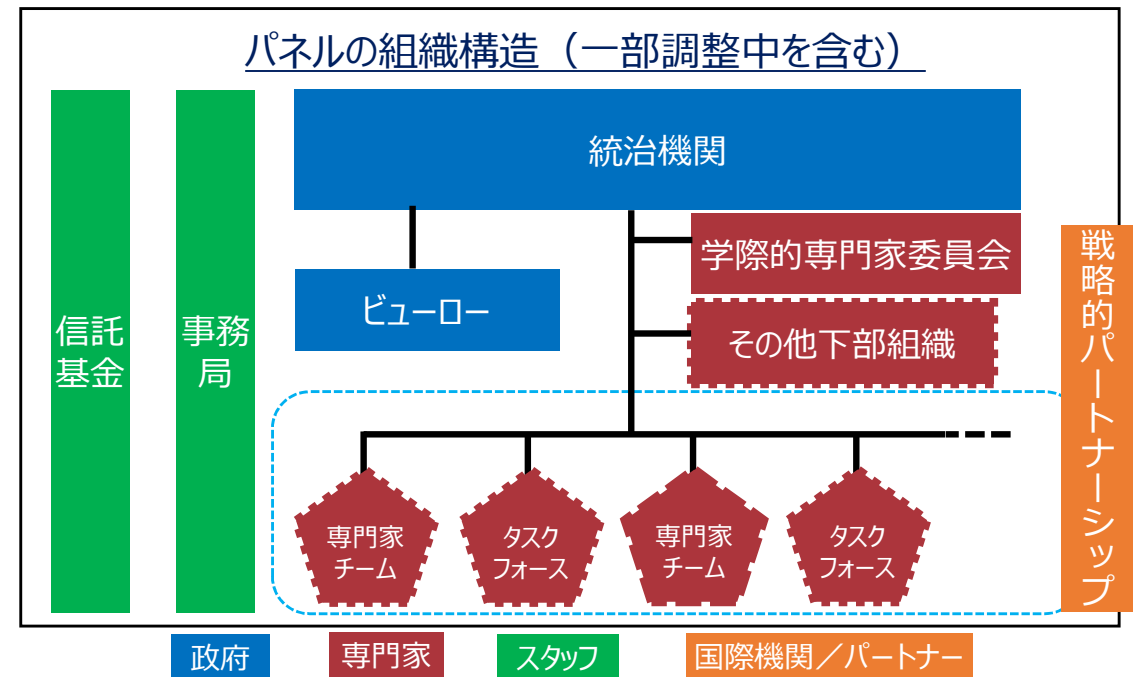
□公開作業部会（OEWG）を設置（政府で構成。国連機関等オブザーバー参加）し、**2024年末**までに科学・政策パネルの提案を用意。

□公開作業部会第1回会合（OEWG1）は2022年10月と2023年1月～2月の2部に分けて開催。パネルの目的、主要な機能※について決定。

公開作業部会第2回会合（OEWG2）は2023年12月に開催。パネルの設立提案草案を議論。

主な結果

- 大きな論点であったパネルの能力形成活動の内容等に合意。
- 残る論点については、パネル設立に向けた政府間会合の直前に、公開作業部会の再開会合を行い（2025年1、2月頃開催予定）、設立提案の最終化を図った上でパネルの設立を採択する見込み。
- 日本は2つの交渉会合の共同議長を務め、円滑な合意形成に貢献（上写真）。



※**目的**：人の健康と環境を保護するための、化学物質と廃棄物の適正管理及び汚染の防止に貢献する科学・政策インターフェースの強化
主要な機能：①ホライズンズキャンニング（課題の特定と対応策の提示）、②現在の課題に関する評価、③最新の情報の提供、科学的研究のギャップ特定、科学者と政策決定者の間のコミュニケーション、知見の説明・発信、普及啓発、④科学的情報を求める途上国との情報共有、⑤キャパシティ・ビルディング